

【資料5-②】

「自責点」 ～塁の想定～

自責点を決定するうえで塁の想定を考えなければいけないケースがある。特にミスプレイ後の打者の打撃行為で走者が進塁した場合には、実際の塁上ではなく「自責点上ではどの塁にいるか」を把握しておきたい。

★ミスプレイ(失策・捕逸)後のゴロアウト、フライアウト、犠打、盗塁、暴投、ボークでは走者は進塁できなかったものとする。

【例14】

①四球で出塁し捕逸で二進、②ニゴロでアウトの間に①は三進。③の二塁打で①が得点。自責点としない。

捕逸後のゴロアウトで進塁したとはみなさないで、打者③のとき一死一塁と考える。

【例15】

①右前安打、右翼手が後逸で二進。②の犠打で①は三進。③の二塁打で①が得点。自責点としない。

失策進塁後の犠打で進塁したとはみなさないで、打者③のとき一死一塁と考える。

【例16】

①右安と右翼手の後逸で進塁。②ニゴロで三進。③投ゴロ失策で①はそのまま、④の三塁打で①と③が得点。①は自責点、③は自責点としない。

①は②のゴロでも③の投ゴロ失策でも進塁したとしない。右翼手の後逸はアウトの機会ではないので、打者④のとき二死一塁と考える。よって三塁打以上で①は自責点。

